

# 報と風が美でる こころ相むまち

## ごあいさつ

現下の社会情勢は、少子・高齢化の進行、環境問題への取組、ライフスタイルの多様化、高度情報化の進展など、様々な分野で大きく変化しています。また、地方分権改革が進む中、地方自治体は自己決定・自己責任のもと、自立と協働を基調とした分権型社会へ転換していくことが必要とされています。

このような中、本町は、町民の皆様と共に、将来に向かい元気で持続可能な町であり続けるために、平成22年度から10年間の道筋とすべき第5次横瀬町総合振興計画を策定しました。

この計画では、将来像「緑と風が奏でるこころ和むまち」の 実現に向け、新たに「魅」「絆」「希」の3つのワードを基本目標 に掲げ、創意と工夫を重ねながら、従来の推進体制にとらわ れることなく、柔軟かつ着実にまちづくりに取り組んでいきたい と考えております。

結びに、策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をいただきました行政経営審議会、町議会をはじめ、ご協力をいただきました多くの皆様に、心から感謝申し上げますとともに、今後とも町民の皆様の一層のご協力とご支援をお願い申し上げ、発刊のごあいさつといたします。



横瀬町長 加藤 嘉郎

#### 計画策定の趣旨

横瀬町は、平成12年(2000年)に「人と自然が活づくまち」を将来像とし、「人の育成」「自然・文化の発信と交流」「まちの活性化」を基本方向に掲げ、平成21年度(2009年)を最終年度として第4次総合振興計画を策定しました。

この間、少子・高齢化や国際化、情報通信技術の 進展、社会経済の低迷など自治体を取り巻く環境は 急速な勢いで大きく変化してきました。中でも社会経済 の低迷は、町民に大きな不安をもたらしています。

一方、地方分権の推進は、地方自治の確立に向けての大きな転機となり、自治体の権限が強化されると同時に、自己決定、自己責任の原則に基づき、自らの

創意工夫と主体性の発揮による魅力ある地域づくり は当然のこととなっています。

また、横瀬町は、平成16年3月「合併についての意思を問う住民投票」において、町民の意思を尊重し、単独でのまちづくりを選択しました。

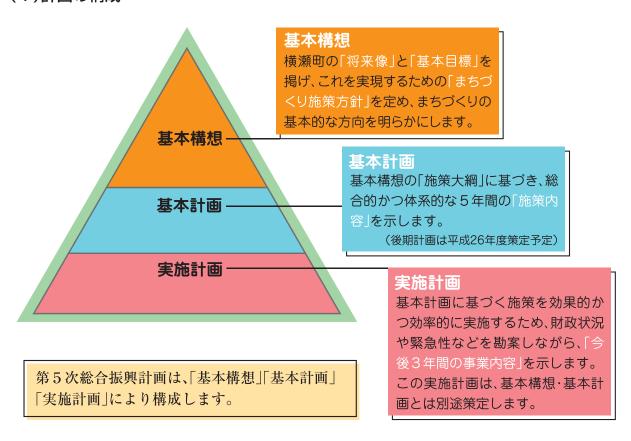
このような中、時代の変化に迅速に対応し、持続可能な自治体経営を実現していくためには、行政運営のあり方を根本的に見直すことが必要となってきました。

そこで、平成22年度(2010年)からの第5次総合振興計画は、第4次総合振興計画との継続性に留意しつ、「緑と風が奏でるこころ和むまち」を将来像に、新たなまちづくりに取り組むこととしました。



#### 計画の構成と期間

#### (1)計画の構成



#### (2)計画の期間

『基本構想』 ) 平成 22 年度(2010 年)から平成 31 年度(2019 年)の 10 年間

**『基本計画』** 前期:平成22年度(2010年)から平成26年度(2014年)の5年間後期:平成27年度(2015年)から平成31年度(2019年)の5年間

実施計画』 3年間(※毎年度見直す、ローリング方式)

	平成22年度 → 平成26年度 (2010年) (2014年)	平成27年度 → 平成31年度 (2015年) (2019年)
基本構想	]	10年
基本計画	前期5年	後期5年
	3年 2/5	
実施計画	3年 3年	毎年見直し(ローリング方式)

#### 土地利用構想

自然環境の保全と町の発展との均衡を図りつつ、「緑と風が奏でるこころ和むまち」を実現するため、地域特性に応じた総合的かつ計画的な土地利用方針を定めます。

#### 観光・スポーツ・レクリエーション地域

町民や訪れる人のこころのやすらぎや潤いを創出するため、町の特性である自然環境を活かすなど、他の用途の 土地利用を有機的に活用し、観光・スポーツ・レクリエーションの拠点づくりを進めます。

#### 住宅·商業地域

魅力的で快適な住宅・商業地域を創出するため、町の中心に市街地の整備を計画的に推進し、優良な住宅と消費者ニーズにマッチした商業機能の誘導と集積を図ります。

また、丘陵地などの有効的活用を図りつつ、住宅地の開発と造成を促進します。

#### 工業地域

魅力的で安定した雇用の場の創出と地域経済活動の活性化を図るため、自然環境などに配慮した健全な企業を育成するとともに、誘致を促進します。

#### 鉱業地域

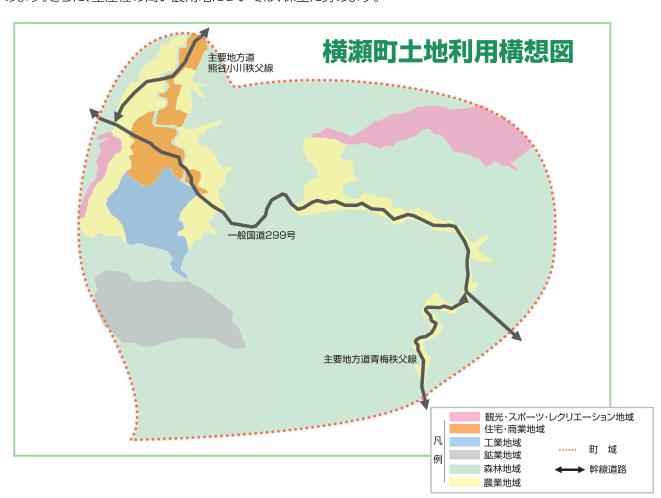
町の貴重な資源である石灰岩の採掘にあたっては、公害防止や自然保護を踏まえ、緑化事業等を同時に進め、適正で計画的な開発を促進します。

#### 森林地域

町の森林地域は、町の特性の一つであり、貴重な財産でもあります。このため、この地域を保護・保全するとともに、経済活動の場や憩いの場として活用します。

#### 農業地域

都市近郊型や観光型の農業地域を形成するため、他の用途の土地利用と調和を図りつつ、農業基盤の整備を進めます。さらに、生産性の高い農用地については、保全に努めます。



### まちの基本目標

将来像"緑と風が奏でる こころ和むまち~うららか よこぜ~"を実現するため、次の3つのワードを基本目標に掲げて、積極的にまちづくりに取り組むこととします。



## 魅

#### 【『魅』(みりょく)プロジェクト】

**〜自然に恵まれ、こころに残る魅力あふれる美しいまち"よこぜ"〜** 町の四季折々の美しい自然、印象的な景観、郷土に今も息づく伝説・伝承・ 行事を最大限に活かし、町の魅力をさらに高めるプロジェクトを推進します。

主要施策

- ◇豊かな自然環境を大切に守りながら、観光資源として活用します。 《自然保護×観光》
- ◇郷土芸能を守り伝えていくとともに、地域特性を活かした文化をつくり育てます。《郷土芸能×文化》



#### 【『絆』(きずな)プロジェクト】

~みんなが助けあい、こころのふれあいを大切にする絆の強いまち"よこぜ"~ 昔からある助けあいの風習、温かいもてなしのこころ、人・ものなどの交流を活かし、人・こころ・笑顔の集うプロジェクトを推進します。

主要施策

- ◇人と人、人と地域、地域と地域がふれあえる体制をつくります。《交流》
- ◇みんなで力を合わせ、元気なまちをつくります。《協働×健康》



#### 【『希』(きぼう)プロジェクト】

~誰もが夢と希望に充ちあふれる、こころはずむまち"よこぜ"~ 子どもの笑顔、温かくも厳しい地域のまなざし、自然と共生するいきいきとした暮らしが一体となって、21世紀に飛躍するまちづくりの礎となるプロジェクトを推進します。

主要施策

- ◇次代を担う子どもを育てる環境をつくります。《子育て×教育》
- ◇環境にやさしく、いきいきとしたまちをつくります。 《環境×産業×定住》

#### 【分 野】

## 1. 生活環境)

武甲山、横瀬川、寺坂棚田に代表されるように豊かで美しい自然環境ときれいな地域環境を保全し、自然と人が調和した誰もがこころ和むまち「よこぜ」をめざします。

また、地球温暖化対策を推進するとともに、様々な危機に備えて安心・安全で明るいまち「よこぜ」をめざします。

#### 2. 生活基盤

限られた土地を計画的に活用しながら、道路・交通網や上下水道などを整備し、地域の特性を活かした快適で満足感に充ちたまち「よこぜ」をめざします。

また、美しい自然環境と調和したやすらぎのある居住環境を整備し、こころ 癒されるまち「よこぜ」をめざします。

## 3. 保健・福祉・医療

町民・事業者・行政が一体となって、互いに協力しあいながら、子育て支援を 推進し、高齢者・障がい者(児)福祉や社会保障制度を充実することにより、子ど もから高齢者に至るまで誰もが安心してこころ豊かに暮らせるまち「よこぜ」を めざします。

また、誰もが健やかにこころと身体が育まれ、いきいきと暮らせるまち「よこぜ」をめざします。

## 4. 教育·文化

生涯にわたり、誰もがいつでも・どこでも学び、スポーツ・レクリエーションに親しみ、心身ともに健やかで、夢や希望をもち続けることのできる生涯学習のまち「よこぜ」をめざします。

また、長い歴史に培われた郷土芸能や貴重な文化遺産、伝統的な文化芸術を大切に保護・保存し、郷土の歴史・文化を後世に伝えるこころのふるさと「よこぜ」をめざします。

## 5. 産業・経済

誰もが働くことの喜びにあふれ、いきいきと輝いて暮らすことができ、地域の特性を活かした産業が活性化するにぎわいのあるまち「よこぜ」をめざします。

## 6. 協働·交流

誰もが互いに人として尊重しあい、ふれあいながら力を合わせ、毎日が満足感に充ちた日常生活を送ることができるよう、町民と行政が連携・協働する絆の強いまち「よこぜ」をめざします。

## 7. 行政経営

町民の視点に立ち、成果を重視した行政活動を展開し、誰もが喜びと幸せを実感でき、持続可能な行政経営を確立するまち「よこぜ」をめざします。

【基本目標】

驢

縎

希

#### 【施 策】

- 1 地域環境づくりの推進
- 2 自然環境づくりの推進
- 3 地球温暖化対策の推進
- 4 防災・消防体制の充実
- 5 防犯・交通安全の推進
- 1 計画的な土地利用の推進
- 2 道路・交通網の整備
- 3 居住環境の整備
- 4 上水道の整備
- 5 下水道の整備
- 1 地域福祉の推進
- 2 高齢者福祉の充実
- 3 障がい者(児)福祉の充実
- 4 子育て支援の推進
- 5 健康づくりの推進
- 6 社会保障制度の充実
- 1 社会教育の充実
- 2 幼児教育の充実
- 3 学校教育の充実
- 4 青少年の健全育成
- 5 文化・芸術活動の充実
- 6 文化財の保護・継承
- 7 スポーツ・レクリエーション活動の充実
- 1 農業の振興
- 2 林業の振興
- 3 商工業の振興
- 4 観光の振興
- 5 労働環境の充実
- 6 消費生活の安定・向上
- 1 人権の尊重・平和意識の啓発
- 2 町民交流の推進
- 3 町民参画の推進
- 1 健全な行政経営の推進
- 2 広域連携の強化



第26回よこぜ写真コンクール 推薦 「札所八番こみねかえでライトアップ」



第26回よこぜ写真コンクール **特選 「春まつり**」



第26回よこぜ写真コンクール 審査員特別賞 「篝火」



#### 横瀬町民憲章

わたくしたちは、豊かな自然と歴史・風土に恵まれた横瀬町民であることに誇りをもち、お互いの幸せと 平和を願い、明るく住みよい希望に満ちた未来を築くために、この憲章を定めます。

- 1 自然を愛し 環境をととのえ 住みよい町をつくりましょう
- 1 健康で 心ふれ合う 明るい町をつくりましょう
- 1 仕事に励み 産業を伸ばし 豊かな町をつくりましょう
- 1 きまりを守り 人権を重んじ 平和な町をつくりましょう
- 1 歴史を尊び 教養を高め 文化の町をつくりましょう